



専門家があなたの住まいのお悩みを解決！ 横浜市空家無料相談会を開催します！

本市では、不動産、法務、建築などの専門家団体等と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等対策を連携して進めています。

このたび、**空家無料相談会を戸塚区役所で開催**しますので、お気軽にご参加ください。

なお、本相談会は、個別相談とセミナーの同時開催であり、ご希望に応じた参加が可能です。

1 相談会の概要

- <日時> 令和2年3月6日(金) 16:00~20:00 **中止いたします。次回開催時期は未定です。**
- <場所> 戸塚区総合庁舎8階大会議室—戸塚駅と連絡通路で直結
- <対象> 市内に空家を所有している方、市内の空家の活用を検討している方 等
- <相談例> ・相続で苦勞をかけたくないで、今のうちに不動産を整理しておきたい！
・思い出の詰まった家なので手放したくないが、空家になったらどうすれば？ 等

2 相談会の内容

まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方は…

セミナー 各回とも定員40名(先着順)

- 空家に出没する有害生物(16:00~16:30)
講師 神奈川県ペストコントロール協会 大曾根一喜氏
- 不動産の取引における注意点(17:00~17:30)
講師 神奈川県宅地建物取引業協会 永松秀行氏
- 事例で学ぶ相続空家の活かし方(18:00~18:30)
講師 神奈川県行政書士会 江端俊昭氏
- 不動産の利活用と評価のポイント(19:00~19:30)
講師 神奈川県不動産鑑定士協会 馬場佳子氏

具体的な相談にのってほしい！という方は…

個別相談 定員50組(先着順)

8名の専門家がそれぞれ個別相談(30分間)を行います。

16:00~20:00の間で、ご希望の時間帯を予約できます。

〈相談できる内容〉
相続、行政手続、不動産、
土地建物の評価、建物の耐震性、
害虫駆除 等

3 相談会の申込方法

<予約期間> 令和2年2月12日(水)~3月3日(火)

<予約方法> FAX、横浜市電子申請サービス、電話のいずれかで申込 ※詳細はチラシを参照

4 相談できる専門家団体

神奈川県司法書士会、神奈川県行政書士会、(公社)神奈川県宅地建物取引業協会
(一社)神奈川県不動産鑑定士協会、(一社)横浜市建築士事務所協会
(公社)神奈川県ペストコントロール協会

※当日に取材を希望される場合は、3月3日(火)17時までに建築局住宅政策課へご連絡ください。

お問合せ先

建築局住宅政策課長 松本 光司 Tel 045-671-2917